

武 田 慎 一 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

筱岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

武田委員。あなたの持ち時間は60分であります。

武田委員 1問目に、高校生の県内定着、または一旦出て行ってしまったけど帰ってくるということ。この人口増に向けた対策についてお尋ねいたしたいと思います。

委員長、資料の配付、御許可願います。

筱岡委員長 許可します。

武田委員 あとデジタルサイネージでの掲示もよろしいでしょうか。

筱岡委員長 はい。

武田委員 お願いいたします。

配り終わる前に、先ほどから石川県の話がよく出ておりますが、母数は当然石川県のほうが多いということでありまして。定着率を見ると、富山県も同等ですが、石川県の定着率が6割ということでありまして。当然、石川県のほうは大学、専門学校が多いということ、また、サービス業や観光業も充実しているということでありまして。ただ、先ほどあったように、どうも高校生、女子高生などが、やはり魅力ある企業が金沢や石川県内にあるということ、どうしてもそこへ行ってしまおうということなので、女性流出は否めないという結果なのかなということを思っております。

富山県は母数が少ないということでありまして、ぜひまた参考にさせていただければと思います。

石川県は一旦都会へ行っても戻ってきている率が高いという数字でもあるし、富山から石川へ転出する人が多いということです。また、石川から富山へ転入される方も少なくはないということですが、両県とも東京への流出が第1位でして、東京一極集中解消にはまだまだ取組が必要なのかなと思っております。

18歳まで税金で育てて、その後県外へ転出し、お金を県外で落としていくことが言われてからかなりの月日が経過しました。魅力のある大学や専門学校が少ない、一度都会へ出てみたい、マッチングする仕事、企業がないということが主な理由であるということでもあります。

なぜこれまでふるさと教育や富山の魅力を子供たちに伝えてこなかったのか。特に県内就職につなげることで、人口流出に歯止めをかけ、人口増につなげることができたのではないか、またできるのではないか、高校生の地元就職等の状況はどうか、荻布教育長にお尋ねいたします。

**荻布教育長** 県内の高校生の地元就職の状況については、まず、高卒就職者における県内就職割合は、近年約95%で推移しておりまして、平成30年3月卒業生から5年間ですが、全国で2番目に高い割合となっています。

一方、平成30年3月に本県の高校を卒業し県外の大学に進学した約3,300人のうち、県内に就職した者は約1,600人と推計しております。委員の資料ですと、恐らく大学院進学者は除いていると思うのでちょっと数字が違いますが、そのように推計されます。

生徒たちが進学や就職などで一旦本県を離れたとしても、富山に戻り、富山で働いて、家庭を持ち、豊かな人生を送りたいという具

体的なイメージを持てるよう、県教育委員会では、キャリア教育やライフプラン教育、またふるさと教育を充実させてきています。

キャリア教育については、令和元年度からは、社会へ羽ばたく17歳の挑戦事業によりまして、普通系学科の生徒を対象に、地元企業での体験活動などを実施しています。職業観や勤労観の醸成とともに、大学などに進む生徒たちが高校のうちから地元企業の理解を深めた上で、進路や将来の就職を選択できるようにするといった狙いがございます。

ライフプラン教育では、県教育委員会で作成した副読本を授業などで活用しますほか、地域人材を招聘したライフデザインセミナーを実施いたしまして、将来の生き方、在り方を主体的に考える力を育むとともに、富山で暮らす魅力も積極的に伝えてきています。

また、ふるさと教育としては、歴史総合や公共の授業で、郷土の自然や歴史、文化、産業などをまとめた、県教委で作成しましたデジタル補助教材で学習をすることで、高校生がふるさとについて理解を深め、郷土を愛する心を育む契機としております。

今後ともキャリア教育の一層の充実に努めまして、富山で活躍できる人材の育成に努めていきたいと考えています。

**武田委員** 努力や充実ということをおっしゃいましたけども、現実はなかなか遠いのかなということを思います。ありがとうございました。

次に、知事をお願いします。

知事就任以降、少子化対策、子育て支援に取り組んでこられました。その成果や今後の対策についてどのようにお考えなのか、所見をお聞かせ願います。

**新田知事** たくさんやってきたのでちょっと長くなりますけども。

少子化対策、子育て支援については、私の公約として県民の皆様にお約束した大事な政策の一つである、ストップ少子化！子育て環境日本一、この実現を目指して様々な施策に取り組んできました。

例えば、少子化を食い止めるためには、男性も家事をシェアする家事・育児参加が必要なことから、女性活躍推進戦略を策定しまして、「とやま女性活躍企業」認定制度、あるいは男性の育児休業取得補助金を創設しました。

また、結婚から子育てまで切れ目のない支援として、マリッジサポートセンターの体制強化、産後ヘルパー派遣事業の全市町村への拡大、持続可能な小児医療提供体制の構築、児童相談所の機能強化に取り組みました。

さらに、経済的負担軽減として、保険適用外の特定不妊治療費の助成、インフルエンザ予防接種費を助成するなど、公約に加えて様々な取組も進めてまいりました。

しかしながら、令和3年の出生数が過去最小となるなど少子化が進行している状況も踏まえまして、昨年、緊急的に設置した少子化対策・子育て支援専門部会での議論を踏まえ、今後はより強力に施策を進めます。

具体的には、少子化対策として、婚姻数減少の背景にある若年女性の転出超過による男女数の不均衡を改善すべく、若い女性に本県で就職し活躍することに魅力を感じてもらうため、経営者への女性活躍の必要性の理解促進、結婚支援として体制を強化してきたマリッジサポートセンターにおけるおのこの状況に応じた支援、家庭を持つことへの不安を払拭するため、若い世代の雇用や収入の安定

化に向け、非正規労働者の処遇改善にも取り組んでまいります。

加えて、安心して子育てができる環境整備としては、プレ妊活健診や産後ヘルパー事業の実施体制強化による妊娠、出産支援、子育て応援券事業を拡充し、国の出産・子育て応援交付金と一体的に運用することによる経済的支援、病児・病後児保育の予約システム導入への支援など、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援体制の充実を図りたいと考えております。

少子化対策は、非常に難易度の高い施策であると考えております。効果がすぐに現れるものではなかなかないのですが、市町村との連携はもとより、ベビーファースト運動や、独身の方々と彼らを支援する県内企業をつなぐプラットフォーム「TOYAMATCH」における民間企業との連携をさらに強化し、社会全体で少子化に歯止めをかけるべく、しっかり取り組んでまいります。

**武田委員** 知事、ありがとうございました。決して子育て支援に偏るウエート、そっちばかりじゃなくて、本当に抜本的にお願いしたいということを申し上げたいと思います。

次に、桜ヶ池周辺整備に係る県の役割ということで、1月18日に知事、田中市長、ゴールドウインの合同記者会見がありました。とても格好いいなと思いました。これぞ新田カラーだと私は感じたのでありますが、多分私だけかな。

このGOLDWIN PLAY EARTH PARK TOYAMA事業構想について、県としてどのように関わっていかれるのか、知事にお尋ねいたします。

**新田知事** GOLDWIN PLAY EARTH PARK TOYAMA事業構想は、株式会社ゴールドウインさんが創業70周年を

契機に、人と自然がつながり創造力を刺激し合える場所づくりを、創業地である富山県内で取り組みたいという構想を令和3年5月に発表されました。その実現に向けて、本県の官民連携・規制緩和推進課にて御相談をいただきました。

また、このコンセプトに基づき、昨年夏には富岩運河環水公園において、子供向けのイベントを開催していただきました。

委員からも御紹介のとおり、この構想は規模が大きく、またその内容も多岐にわたるもので、ゴールドウインや最初の造園予定地として選定された南砺市と共に、本県としても実現に向けて必要な手続や法規制などについて調査検討を進めているところです。

「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を目指している富山県としても、今回の構想は、本県の豊かな自然などを生かし関係人口を創出していく大変時宜を得た取組であるとともに、成長戦略の柱の一つである官民連携によるボトムアップなまちづくりに資するプロジェクトだと考えます。

県としては、この壮大で夢のあるプロジェクトの実現に向けて、引き続き官民連携・規制緩和推進デスクを中心に全庁的な体制で、——これは計画の作成、あるいは開発の許可、国への協議、国の助成金などを紹介、様々な分野にわたる仕事ですが——ゴールドウインさんや南砺市と連携して協力してまいります。

**武田委員** ぜひよろしくお願いします。

おおむね1年後、城端スマートインターチェンジが供用開始されます。ますます利便性が高まり、防災面、観光面においても評価が高い施設となり得るものと感じます。

桜ヶ池や完成間近な城端スマートインターチェンジへのアクセス

道路として、県道城端嫁兼線と市道国広南原線が並行して存在します。市民としても、観光客としても使い勝手のよい市道国広南原線でして、交通量も多いのであります。

そこで、県道と市道を振替して県として整備していくべきと思いますが、市井土木部長のお考えをお聞かせ願います。

**市井土木部長** 県道城端嫁兼線は、城端の国道304号から城端サービスエリアや桜ヶ池を經由し福光南部に至る路線であり、起点で接続する県道福野城端線を北へたどれば、一気に福野市街地へ向かうルートを形成することとなっております。

県では、平成7年度の県道認定以降、本路線の交差点改良等に取り組んでまいりました。最近でも上原地内で、平成21年度から24年度まで線形改良を行ったほか、千福地内で平成26年度から今年度まで、交差点改良を実施してきたところでございます。

委員お尋ねのスマートインターへのアクセス向上については、令和元年度に、国、県、NEXCO中日本や警察、地元代表者などで設置した城端スマートインターチェンジ地区協議会において協議しております。このうちインターへのアクセス道路につきましては、西側からは市道国広南原線を利用し、東側と北側からは県道城端嫁兼線を利用しインターに誘導する計画とし、これら2つの道路の整備状況も含め、関係者間で共有されているところでございます。

また、案内標識につきましても、県は11基、市は4基、それぞれ交差点等に設置し、円滑な誘導を図ることで了知されているところでございます。

こうしたことから、せつかくの御提案ではございますが、県道城端嫁兼線と市道国広南原線の振替につきましては、現在の県道は、

国道304号から桜ヶ池周辺に至る区間は2車線が確保され、今年度まで県が進めてきた整備により、城端スマートインターチェンジへのアクセス機能を果たしていると考えていることに加え、沿線住民の皆様の中にも、このまま県道として管理してほしいとの意向があると伺っていることから、現時点では考えていないところでございます。

県といたしましては、協議会で合意された標識の設置を進め、地区協議会等での協議を重ね、城端スマートインターチェンジの供用に向け対応してまいります。

**武田委員** 部長、ありがとうございました。

スマートインターチェンジの建設には、県はお金を財政出動されていないんですよ。なので、盛り上がることは間違いないので、そこら辺をまた十分考えていただきたいというものであります。

このPLAY EARTH PARKですが、3年後を目途にオープンされ、周辺のにぎわいや、東海・中京方面から、あるいは金沢湯涌温泉に宿泊し、2泊目はアクティビティーを楽しむ目的で集客が見込まれます。ひるがの高原スマートインターチェンジが供用されました牧歌の里や郡上市の観光に例えますと、恐らく年間600万人の入りが予想されるのではないかと私は思っております。

ここで資料の提出、よろしいでしょうか。パネルもお願いします。

**筱岡委員長** 許可します。

**武田委員** 過日、県道10号金沢湯涌福光線県境付近の除雪をされたとお聞きしましたが、冬期間通行止めとしておられる道路を何の目的で除雪されたのでしょうか。またどのような評価がなされたのか、大変興味深いものでありまして、ぜひ教えてください。まずこれを



お聞きします。

**市井土木部長** 県道金沢湯涌福光線は、刀利ダム周辺の地形が急峻な県境部を通行止めとしております。できればこの部分におきまして一年を通した交流ができないかと考え、令和2年度から、現道の活用やバイパス整備など、幅広い選択肢を含んだ中長期的な道路整備の在り方について調査を進めているところでございます。

まず、現道の課題の把握のため、落石、雪崩などの危険箇所の調査を実施しております。また、仮に現道を活用することとなった場合、除雪が必要となります。これを確認するため、降雪初期の昨年12月に試験除雪を実施したところでございます。

**武田委員** このように除雪をしていただきましたが、幅員は約4メートルぐらいしか取れませんので、そこら辺を十分勘案していただければと思います。

刀利ダムから県境を越え湯涌温泉まで約10キロ、15分か20分ぐらいかかりますかね。この現道の改良や安全対策をされましても、また冬期間の除雪費ということを考えますと、やはりバイパスか——今バイパスの検討とおっしゃっていただきましたので、この金沢福光連絡道路という、いつも要望させていただいているほうがより現実的で、予算面でも有利と私どもは考えておりますので、よろしくお願ひします。

これまで富山県では、交通量の便益の課題ばかり主張されてまいりました。一体便益とは何なのかということではありますが、走行時間が短縮できるということ、交通事故を減少できるということ、そして、運転者にとって有利になるということで、オイルや燃料、タイヤや車両整備の経費の節減など、これが走行経費の減少という、

この3つの便益があるということがまず前提にあるということなので、決して交通量だけではなくて、過日、部長も自家用車で現地を視察してこられて大変ありがたかったのですけれども、実を言うと、米原議員も路線視察に出かけられて事故に遭われたんです。だから、事故減少便益というのをやっぱり勘案していただきたいという話であって、やはりいかにお客さん方に安全に走っていただいて、お金を使っていただいて、お得になるかということを考えていただきたいというものです。

本県でもこれまで、交通量調査や需要予測調査のような単純なものもしていただきました。約3年後には社会情勢の変化が必ず訪れると思っておりますので、石川県と歩調を合わせて、いろんなことを感じながら便益調査、これを実施すべきと思いますが、土木部長にお伺いいたします。

**市井土木部長** 道路整備の効果としましては、渋滞緩和や事故減少のほか、災害時の代替路線、観光や産業面など様々な効果があることは十分承知しているところでございます。

このうち国では、十分な精度で計測が可能な、委員から御紹介いただきました走行時間短縮便益、交通事故減少便益、走行経費減少便益、この3つの3便益を新規事業採択時に評価しているところでございます。

県としては、この3便益をどこまで高められるかが重要と考えており、このためには、交通量の増加につながる南砺市と金沢市、本県と石川県、双方の交流拡大が必要であると考えております。

石川県とも調整会議の回数を増やすなど情報共有を密にし、歩調を合わせ、この道路が将来どのように利用されていくかを踏まえ、

協議調整しながら、その方向性を見定めてまいります。

**武田委員** 10年前の予算特別委員会で、石井知事はこのようにおっしゃいました。土木部の皆さんに、便益を上げるために何とかならんのかということも伝えていると。その努力をしてほしいというようなニュアンスで言っておられるんですよ、答弁として。そこまで10年間、その努力をしていただけたのがどうなのかということなんです。

このPLAY EARTH PARKを待っていたという話ではないと思うので、ぜひこのPLAY EARTH PARKが来るという社会情勢の変化を頭に入れていただいて、さらなる便益を高めていただければと思っております。知事は十分分かっておられると思いますので。

それと、最後はこの総事業費なんです。石川県側は3、富山県側は7というようなことで、非常に大きな負担割合があるわけなので、馳知事ともお話をさせていただいております。よく、冗談ですけども、半分半分の割合にしてもいいよということも口にぼろっと出ることもありますので、それぐらいの意気込みが石川県にあるということだけ、またお伝えしたいと思っております。

続きまして、これまでの全国旅行支援による観光客の入り込み数や宿泊施設の利用者数の状況、今後の観光客増に向けた取組について、南里地方創生局長にお尋ねいたします。

**南里地方創生局長** 官公庁宿泊旅行統計によれば、昨年10月11日から全国旅行支援「富山で休もう。とやま観光キャンペーン」が開始されますと、県内の宿泊者数は10月から12月の間で、コロナ前の令和元年の97.5%まで回復し、ほぼコロナ前と同水準となるなど、昨年

同時期の85.6%からも大きく伸びたところでございます。石川、福井両県は80%台前半の回復ですから、これと比較しても順調な回復となったと考えております。

一方、1月のキャンペーン利用者数は、10月から12月に比べて約4割にとどまり低調でございました。これは、1月以降割引率が20%に下がったこともさることながら、富山県の冬の味覚や冬の観光地のPRが不足していたとの分析から、2月から大阪駅で観光PR、高崎駅で観光物産展を開催したほか、「富山で休もう」をテーマに、首都圏、関西圏の主要テレビ局でのCM広告、全国でのデジタル及び新聞広告、駅構内でのデジタルサイネージ広告等を行いまして、富山の食や絶景をPRし誘客に取り組んでいるところでございます。

天候にも恵まれまして、2月以降は多くの方々に利用いただいております。ホテル事業者へのヒアリングでは、コロナ前の水準に戻ってきているとのことでございます。

本格的な観光シーズンを迎え、全国から富山県を選び訪れてもらえるよう、キャンペーンに合わせ効果的なPRに取り組むとともに、海外からの誘客の本格的な回復に向けまして、台湾や香港等でのセールスにも取り組みまして、今後ともさらなる誘客に努めてまいります。

なお、全国旅行支援について、国は年明けの閑散期における需要を下支えするため、年度末までの制度としておりますが、3月末時点で残額が生じる場合には繰越しが可能としておられます。今後、国から4月以降の取扱いについて詳細が示され次第、期間の延長など速やかに対応してまいります。

**武田委員** 心強い答弁、ありがとうございます。石川県では、国の交付金68億円を使って、4月、5月までやりますよということを表示しておられますし、これまで石川県は延べ121万人で237億円の成果ということでありましたので、ぜひ局長、よろしくお願いします。

昨年もお聞きしましたが、クルーズ船の招致でございます。とにかく金沢港が多いわけですが、決して兼六園やひがし茶屋街だけではないと思っております。富山県の魅力は、先ほどおっしゃったように、いっぱいあると思いますので、今年、これからの本県のクルーズ船の寄港の予定をお伺いしたいと思っております。よろしくお願いします。

**南里地方創生局長** 令和2年3月以降、我が国のクルーズ運航は停止されていましたが、日本国際クルーズ協議会をはじめとした関係業界団体が、関係省庁等との協議を経て、感染対策に関するガイドラインを策定しまして、今月から国際クルーズの受入れが再開されたところでございます。

本県では、これまでもクルーズ船社や旅行会社を訪問しまして、本県の多彩な観光資源などをPRしてきたほか、船会社等の招請やクルーズ商品の販売者への支援など、積極的なクルーズ船の誘致活動を行ってまいりました。

こうした結果、令和5年度には、コロナ直前の令和元年度実績の2倍となる8件のクルーズ船寄港の予約がありまして、順次、受入れ協議のための合意形成を進めているところでございます。

そのうち2件の外国クルーズ船は、伏木富山港への初寄港でございまして、これまでの誘致活動に一定の成果があったものと認識しております。

中には、主に富裕層が乗船するラグジュアリー船や乗客定員が4,000人を超える大型船の寄港も予定されていることから、国内外の観光客に県内の観光地を楽しんでいただくほか、富山により印象を持っていただけるようなおもてなしについて、現在、港湾の所在している市等と連携しながら準備を進めているところでございます。

今後とも、港湾所在市、国や県、市の衛生主管部局等関係機関と連携しまして、安全・安心な受入れ体制を整えながら、引き続きクルーズ客船の誘致活動に積極的に取り組んでまいります。

**武田委員** ぜひ針山委員とスクラムを組んでお願いしたいと思っております。

次に、こどもまんなか政策についてであります。

常任委員会でも、ヤングケアラーの実態調査結果について質問させていただきました。ヤングケアラー家庭に家事支援ヘルパー派遣を対応するという新聞記事であったり、支援体制を強化するため、福祉事業者や一般市民の理解促進に向けた研修、基礎自治体独自のマニュアル策定も目指す、自治体では明確な支援を表明しておられるわけであります。

石川県でも、子供、保護者への支援であったり、子供の貧困対策など、関連することにまで言及されて、本気度が現れているということでもあります。

有賀部長は、委員会で条例などを明文化することを検討すると述べていただきましたが、より具体的に表明いただければと存じます。

ヤングケアラーの実態調査結果を受け、今後どのように支援していくのか、条例での明文化も含め、有賀厚生部長にお伺いいたします。

**有賀厚生部長** 今後の具体的な取組としては、ヤングケアラー支援ネットワーク会議を設置し、教育、福祉、介護等の関係機関との連携体制の構築や支援ガイドラインの策定に向けての協議、市町村や関係機関職員向けの研修の実施、関係機関等とのパイプ役となるコーディネーターの配置等の必要経費を新年度予算案に計上しております。

また、県と市町村関係課長で構成する「ワンチームとやま」連携推進本部のワーキンググループにおいて、来年度の新たな連携事項となるこども・子育て施策の連携強化の一つとして、ヤングケアラーへの支援について協議することとしております。

委員御発言のヤングケアラーへの支援の明文化については、来年度からスタートする次期富山県民福祉基本計画の中に、新たにヤングケアラーへの支援について盛り込む方向で改定作業を進めております。

また、「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」等の計画においても、その改定時期に協議を行うなど、各計画に明確に位置づけられるように取り組んでまいります。

条例につきましても、まだ具体的に検討していないと先日も委員会の中で申し上げたのですけれども、このような形で様々な議論が今後始まっていきますので、その中で意見などを聞いていきたいと考えております。

**武田委員** 社会問題化していますので、ぜひお願いしたいと思います。

1月に、はあとぴあ21が代表となりまして、不登校を考えるネットワークが知事に申入れをしました。不登校に対する居場所づくりについてというのが中に大きく盛り込まれていたと思っております。

そのことについて、一体どのような対策をしたのかなということ  
を思っておりますし、児童精神科医を受診する子供の多くは不登校  
であります。その居場所づくりが重要との声がありまして、子供の  
不登校から居場所がないため、お母さんがパートになる、または会  
社を辞めざるを得ないということで、貧困世帯にも陥ってしまうと  
いう現状も聞いているわけであります。

新年度予算案に1,100万円の計上がありました。空き家や施設の  
運営経費や人件費は、決して1か所のみではないと私は認識をして  
おり、これで十分なのかなということも思っておりますし、また中  
身を少しお聞きしますと、給付する、交付するという話ではなくて、  
補助率に上限を決めて、その50%を手当しましょうという非常に使  
い勝手の悪いような話になっているということなので、この点も含  
めて、この不登校児童の支援について、知事としてどのようにリー  
ダーシップを発揮していかれるのか、知事にお尋ねいたします。

**新田知事** 様々な報道にもありますように、不登校の子供が増加傾向  
にあります。教育支援センターやフリースクールなどの学校外の施  
設に通う子供たちも増えています。

県としては、こどもまんなかの視点で、教育機会の確保や居場所  
づくりなど様々な視点から、官民が連携して子供たちを支援してい  
く必要があると考えています。

そのような中、委員の御紹介もあり、はあとぴあさん、富山県不  
登校を考えるネットワークの皆さんとお会いをすることができまし  
た。いろいろなお話を聞かせていただきました。まずはやはり、教  
育機会確保法を周知徹底してほしいという御要望もいただきました。  
また、様々な子供の居場所づくりについての支援の要望もいただい



たところでございます。

これらを受けて、県では来年度、新たに配置するスクールカウンセラーのスーパーバイザーが学校外の施設も訪問し、そこに通う子供や保護者へのカウンセリングを行います。また、小中学校などに配置しているスクールカウンセラーの対応時間も充実させてまいります。そして、不登校など様々な困難を抱える子供が学校外の居場所で安心して過ごせるように、民間団体による居場所の開設や特色ある取組に対する支援について、新年度予算案に計上しているところでございます。

まだ十分ではないという御指摘ですけれども、スピード感だけは御評価いただければと思います。

県としては、今後も不登校の子供たちへの支援の充実を図っていくことが大切だと考えます。県教育委員会で設置している不登校児童生徒支援協議会では、これまでも民間施設の代表者にも参画をいただいております。来年度からは不登校ネットワークの方にも加わっていただき、より幅広く意見を聞くこととしています。また、私自身もフリースクールなどの居場所に実際足を運び、現場の状況やニーズを酌み取ってまいります。

こうした現場のニーズも踏まえて、引き続き部局横断で子供施策について、こども未来プロジェクトチームなどで検討を進め、不登校児の支援を含めて官民が連携し、誰一人取り残さないこどもまんなか政策を推進してまいります。

**武田委員** すばらしいスピードでした。本当にその部分は感謝しております。本当にありがとうございました。

次に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

であります。

県及び県内市町村における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のこれまでの活用状況と成果はどうか、南里地方創生局長にお尋ねいたします。

**南里地方創生局長** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、令和2年度に創設されまして、そのうち地方公共団体が地域の実情に応じて自由度高く活用することが可能な地方単独事業分の本県への配分額——これは令和2年度から4年度までの累計でございますけれども、県分が約437億円、市町村分が合計で約314億円となっております。

感染拡大防止とともに感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活を支援し地方創生を図るため、本交付金を活用して、各地方公共団体の判断により、きめ細やかに必要な事業を実施してきたところでございます。

本県では、県の営業時間短縮要請に応じていただきました飲食店等への協力金支給、PCR検査等無料化事業などの感染防止対策のほか、コロナ禍、物価高騰等の影響を受けつつも意欲的な取組を行う県内中小企業を支援いたします中小企業ビヨンドコロナ補助金——先日議決いただきました2月補正予算でも5億円を追加計上させていただきましたけれども、こちらなどの経済活性化との両立対策に取り組んでいるところでございます。

また、市町村では、南砺市の「なんチケ」のようなプレミアム商品券の発行事業のほか、保育所における感染防止対策、それから、商店街や行政窓口でのキャッシュレス決済の普及促進といった各市町村の事情に応じた事業に取り組まれているところでございます。

本交付金を活用した事業の成果につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に加えまして、コロナ禍を契機に事業の新たな発展を目指す意欲ある事業者の事業継続への後押し、遠隔教育などのデジタル技術の活用を進める基盤の整備などにおいて一定の効果があつたものと考えております。

**武田委員** 局長、ありがとうございます。本当にありがたい交付金だったなということを思いますし、どこの自治体も歳入歳出黒字化しているということをお聞きしております。

しかしながら、この交付金ですが、令和5年度新年度予算では措置されないということで、県と比べますと、財政規模がやっぱり小さい市町村ばかりだと思っております。これは、アフターコロナに向けて積極的に施策を実施されますようお願いしたいと思っておりますし、例えば南砺市では、来年度、総事業費1億1,363万円のうち、1億830万円の辺地債を充てて平クロスカントリー場をアスファルト化し、ローラースキーができるよう整備される予定となっております。田中市長は、これは市道のアスファルト化なので、そのようなメニューはないので、初めから知事には相談はしなかったということでありました。もう少しワンチーム連携をしていただきたかったなということでありましたけども、例えば1,000万円でも市町村にサンドボックス枠を創設していただければ、本当のウェルビーイングなのかなということを思っておりますし、このローラースキー場を造るに当たって、やはり山下陽暉、広瀬峻選手は、北京オリンピックに出場して今なお世界で活躍する選手でございます。これらの選手は、主に長野でローラースキーを夏までトレーニングして頑張ってきた2人でありまして、県内にこの施設が整備され

れば選手強化にもつながり、隣県からの合宿誘致にも拍車がかかるということでもあります。

このことから、県がもっと細かく市町村を支援する必要があると思われるが、南里地方創生局長にお尋ねいたします。

**南里地方創生局長** 昨年末に成立しました国の令和4年度第2次補正予算で、地方創生臨時交付金が7,500億円増額されましたが、地方単独事業分は計上されませんでした。新型コロナの収束に伴いまして、交付金が一定程度縮小されることはやむを得ないとはいえど、本県及び県内市町村の多くが、令和4年9月に交付されました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金のほぼ全額を活用する見込みとなっているなど、物価高騰対策や地域経済活性化など、地域の実情に合わせた支援は依然として必要であると認識しております。

先日、岸田総理大臣から、予断を許さない物価高騰に対し、引き続き機動的に対応していくという意向が示されました。今後、国による追加経済対策も見据えまして、コロナ禍及び物価高騰等の影響で深刻化する地域経済社会の立て直しに向け、地方創生臨時交付金の確保をはじめとした必要な財政措置を全国知事会と連携して国に求めてまいります。

あわせて、県としましては、県と市町村がワンチームとなってアフターコロナに向けた取組を進めるために、地域の特色を生かして取り組む地域活性化事業をハード、ソフトの両面から支援します、まちづくり総合支援事業などの活用によりまして、市町村の御意向もお聞きしながら支援してまいります。

**武田委員** ぜひ期待をしておりますので、よろしく申し上げます。

次に、認知症の治療薬についてであります。

最近の新聞記事では、A Iで脳腫瘍を解析という見出しもありましたし、近年、チャットG P Tなど、世の中の進化は目覚ましくなっているということでもあります。

私の父親も、認知症の症状が現れてから8年が経過しました。今では私の名前を書けません。残念です。そんな世帯が増え、投票率にも影響が出始めております。また、交通事故増加の懸念や家族関係の悪化等が現れております。

県内での高齢者の認知症患者の数や、どのような悪い現象が起きているのか、現状をお聞かせ願いたいと思います。部長、お願いします。

**有賀厚生部長** 現状ということだと、要介護認定の際に提出される主治医意見書において認知症と判断された高齢者は、2017年3月末で約3.8万人、2019年3月末で約4.1万人と、高齢者人口の約12%で推移しているところでございます。

よくないことというのはちょっとふんわりし過ぎていて、ここで具体的にお答えするのは難しいのですけれども、数字としてはそのようなものになっております。

**武田委員** やっぱり家族の負担というのは大きいということを当事者になってよく分かりましたし、同じような方々、家族の方のお話を聞きますと、やっぱり大変だというようなこと。私も消防団に所属させていただいておりますけれども、最近多くなっているのが人命の捜索であります。なので、よくないことというのは、私はやっぱり、皆さんに迷惑をかけているなということで、よくないと認識をしておりますが、もし間違った言い方であればお許しをいただき

たいと思います。

1月17日の朝刊で「アルツハイマー薬 日本でも承認申請」との見出しがありました。エーザイは、アメリカ大手バイオジェンと共同開発したレカネマブを、厚労省に製造販売の承認を申し出たというものでした。ただ、この薬は治療薬というよりも、進行を27%抑制する効果があると言われておりました。

そこで、県内医薬品産業における認知症治療薬の開発製造の取組はどのようなことになっているのか、有賀厚生部長にお尋ねいたします。

**有賀厚生部長** 認知症治療薬については、複数の県内製薬企業が後発医薬品の製造販売に参入している一方、現在のところ、県内企業が研究開発し承認を取得した認知症治療薬はないと承知しております。

認知症の治療薬の開発に関しては、県は富山大学の和漢医薬学総合研究所における生薬の散薬の認知症への臨床研究に対して助成ということで支援をしております。

また、「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムでは、委員に御指摘いただいたような、新薬レカネマブのような付加価値の高いバイオ医薬品の製造方法を学ぶ人材育成研修を県内製薬企業の担当者に対して実施しております。

認知症治療薬をはじめ、医薬品の開発研究と実用化には長い年月を要し、困難とリスクも伴うものでありますが、「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムを核として、産学官連携による創薬シーズの基礎から臨床に至るまで、一貫した研究開発、新バイオ医薬品等の製造に関わる専門人材育成のための研修などの取組を進めてまいりたいと思っております。

**武田委員** ぜひ、薬産業県のことで、名誉挽回といいたいでしょうか、そのような取組を積極的にお願いしたいと思っております。

次に、県立高校に関する課題についてであります。

過日、旧南砺福光高校の跡地活用に関するプロポーザルについて現地説明がありました。校舎、体育館、附帯施設等を説明していただき、見学されたとのことでしたが、現地説明に参加されました企業に少しお考えをお聞きしました。「広大な跡地や校舎の全部を活用する提案はハードルが高い。更地にして2億3,300万円、現状で借りても年間1,800万円。無理ですよ、武田さん」とのことでした。

泊高校の学習を踏まえて、この跡地や校舎の一部活用や、商業施設的な活用も認め、魅力あるアイデアを幅広く受け付けるような柔軟な運用に早期に具体的な方針を示していただいて、整備を進めていくべきだと思っておりますが、現地説明会への参加状況や事業者からの応募状況を——どうも今日が締切りでありますので、それと今後の整備スケジュールについて、荻布教育長にお尋ねいたします。

**荻布教育長** 旧南砺福光高校の跡地活用に関する公募型プロポーザルにつきましては、1月19日から募集をスタートし、県のホームページやツイッターの活用のほか、文部科学省のホームページや民間サイトにも掲載をお願いし、県内外に向けて広く周知に努めてきたところではあります。

募集に当たっての提案内容については、跡地周辺は小中学校が立地する文教ゾーンでありまして、地元の南砺市からの御要望も踏まえて、教育、人材育成施設や子育てサポート、子供の遊び場施設などとしての活用を想定しております。

また、跡地全体の一体的な有効活用を図る観点から、提案区分については、更地の土地全部を購入、または建物付土地全部を購入、または土地、建物全部を賃貸借、この3つのいずれかを選択可能としまして、事業者から創意工夫ある意欲的な提案がなされるよう配慮しているところです。

お尋ねの2月8日に開催した現地説明会には、県内外から4事業者が参加いただきました。また、応募状況については、本日までが申込み期限ということで、まだ受付途中段階の今の時点ではちょっとお答えできないのですが、今後は、応募事業者から提案書類を3月24日までに提出をいただき、4月下旬の選考委員会で選考予定としております。

仮に今回のプロポーザルが不調に終わった場合には、委員御提案の一部の活用なども含めて、南砺市や関係の皆様とも相談しながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

**武田委員** 一部の活用という言葉も出て、泊高校にはちょっとなかったような発案なのかなということは今思ったことであります。

ただ、応募状況が今日締切りなんですよね。もう4時ですよ。一体、何社の方が応募されてきたかということを示すことができないのかということをお教えください。

**荻布教育長** こうしたプロポーザルを実施する場合には、募集期間終了時までは、その募集状況というのは公表しないというのが基本的な考え方だと理解しております。公平な競争を確保するという観点からだと理解しております。

**武田委員** 公平公正というような言葉がありますけども、地元民というのは、どれだけ魅力があって、地政学上有利なところであると書



いてありましたので、やはり気になるはずなんですよ。このような答弁のされ方ですと、一社もなかったのかなということを今感じております。一部活用という答弁もいただきましたので、少しだけは安心しておりますけれども、とにかく、南砺市と連携していかれるということで、なかなか私ども南砺選出の県議会議員には、どういう動きなのかというのがあまり示されていませんので、私どもにも少しお示しをいただければ、何か分かりやすく地元民にも説明できるかなということを思っているわけでありまして。よろしくお願ひします。

次に、県立高校の教員によるパワハラというようなものであります。

先生から生徒へのパワハラ発言ということでもありますけども、これがパワハラなのかどうなのかというのは、それぞれの方々の捉え方かなということもあります。

しかし、私へはやはり相談があります。今はほとんどLINE相談ということでもあります。昨年4月11日でした。ちょっと内容を紹介します。野球部に入部希望の1年生15名の前で、数学の先生なのか、「数学の課題、解答を見ながら書き写しておまえたちは提出したんだろと。そうやって今まで何事も15年間逃げ続けてきたやつばかりだ。おまえたちを俺は信用しないぞと。数学の授業は俺が見るのだから、俺の言うことを聞かないとどうなるか分かっているのか。だから俺の言うことを聞くのだ。目上の人に対して反論は論外。」生徒の人格を否定し、立場を利用し、生徒の服従を強要する物言いに、生徒の一部は人格を否定されて、悔しさから泣き、落ち込み、恐怖心から野球部をやめることも危機感を感じて、登校する

ことも不安であったということでもあります。

今年に入って2月15日、テストの成績が少し落ちました。そして、居残り反省文。部活動は行かせないぞと。補習ノートを書かされた。これは当たり前かもしれませんが。発熱、倦怠感が始まりました。体調が悪くなり、休みがちとなりました。学校にも直訴に行きましたが、変化がありません。また、病院で検査してもらおうと、ハラスメントによる鬱病と診断され、転校されてはどうでしょうかということでした。相談機関も紹介されたということでもあります。

武田さん、議会で質問するようなことはないでしょうと言われそうですが、昔とは時代がやっぱり変わっているということなのです。私も県立高校に通わせていただきましたが、ここで紹介するのも変ですけど、バットであたり竹刀で殴られたことも当たり前のようがありました。こうやって殴られながら、30メートルほど後退した思い出もあります。顔を腫らして家に帰ると、おまえが悪いから先生が怒ったのだらうと父親に叱られた、そんな時代でありました。先生もストレス発散したかったのかなと思います。このおかげでこの場に立たせていただいておりますということで、私は先生方に感謝をしたいということでもあります。なので、生徒の権利や自己肯定感を尊重すべきと私は考えております。

そこで、教育長には、県内の現状と対策を併せてお尋ねいたします。

**荻布教育長** パワーハラスメント防止につきましてですけれども、令和元年には女性活躍推進法の改正もありまして、事業主の雇用管理上の措置義務というのも新設をされております。そうしたことも受けて、文部科学省から各教育委員会に対しても、教職員への注意喚

起や啓発など必要な措置を講じるよう通知があったところであり  
ます。

また、特に学校においては、教職員間だけではなく、児童生徒へ  
の指導などにおいて、教職員がパワーハラスメントに類する言動を  
行ってしまうことも考えられるため、児童生徒の持つそれぞれの特  
徴や傾向をよく理解し、個々の児童生徒の特性や発達の段階に応じ  
た指導などが行われるよう配慮が求められているところでありま  
す。

県教育委員会ではこれまでも、管理職研修や校長会などにおいて、  
富山県学校教職員パワーハラスメント防止マニュアル、これは平成  
27年に策定しておりますが、これを用いまして、パワーハラスメン  
トの防止と排除、問題が生じたときの適切な対応についての事例検  
討や啓発なども行ってきております。

また、国の法改正に合わせて、各種ハラスメントの児童生徒向け  
の相談窓口の設置やその周知、また教職員の懲戒処分指針の一部改  
正、また教職員向け研修の実施などの措置も講じてきております。

教員が児童生徒に対して行った指導が、児童生徒や保護者には指  
導と受け止められないという事例もあり得ると思います。教員には  
機会を捉えて、何をどのように指導したかということだけではなく  
て、指導したことが児童生徒にどのように届いたかということにつ  
いても、日頃の教育活動の中でしっかりと心を配るよう求めてき  
ております。

今後も、各種のハラスメントやそれに類する事案が発生すること  
のないように、注意喚起をしてまいります。

**武田委員** 教育長、ありがとうございました。しっかりとお願いしま  
す。

令和5年度の募集定員が雄山高校も1学級減となりました。これで、これまでの定義からいきますと、高校再編の候補となる可能性が出てきたということでもあります。

県内には、1学年1学級しかない南砺平高校が存在します。これ以上学級数は減らしようがありません。南砺平高校には、52名定員の男女利用の寮があります。3学期初めには32名が入寮していましたが、過去には東京からの生徒もおり、よい雰囲気でした。課題としては、月曜日から金曜日には寮にいて生活できるのですが、土日祝日、年末年始等は実家、身元引受人のところへ帰ることが原則です。なので、県外から受検をされましても、そこに課題があるわけで、今年の願書による受検者数は定員30名に対し21名でした。来年になりますと、さらに受検者数が減ると予想されます。後期再編においても、学区の廃止、県外からの生徒募集、私は何度も何度も質問等をさせていただきました。教育委員会や当局から相手にされませんでした。残念でした。

そこで、私と田中市長との打合せであります。身元引受人の確保、寮を確保する、それに関わる人件費、光熱費、生徒の通学費補助、募集広報等は南砺市で見なきゃいけないことだと聞かされて私はびっくりしたのであります。県立高校でありながらとても無責任なことだなということを思っておりますが、教育長に所見をお尋ねいたします。

**荻布教育長** 本県での県外生の受入れについては、入学者の選抜において、原則として本人及び保護者が本県内に居住している、または近く居住することが確実であることを志願資格としておりまして、生徒単独の移住を前提とした受入れは行っていない現状にございま

す。

他県では、全国からの生徒募集の受検資格について、原則、県内居住の親族が必要などの条件があるものの、身元引受人がいれば受検が可能で、地元の寮や下宿などに生徒が宿泊して学校に通っている事例もあります。また、県外生の流入によって生徒数が増加するだけではなくて、地域の生徒の主体性や社会性が高まるなどよい影響が見られるといったこともございます。このため、市町村と県とが連携しながら、高校の魅力化に取り組んでいる例も多くございます。

仮に、南砺平高校で全国募集を導入するとした場合ですが、委員おっしゃられたように、生徒寮は週末に運営していないため、平日以外に生徒を受け入れる宿泊施設や、生徒の食事など日常生活の世話をする人材や体制を新たに確保する必要がございます。

全国募集の先行事例を見ますと、地域と高校をつなぐコーディネーターも配置されておりまして、こうした人材配置や生徒募集に継続的な費用も必要となってまいります。

こうした課題を踏まえて、県外生の受入れについては、費用対効果や受入れ体制づくりに地域の御協力が得られるかどうかなども含めて検討していきたいと私どもは考えております。

**筱岡委員長** 武田委員、持ち時間がありません。簡潔にお願いします。

**武田委員** はい。先日、私の県政報告会で、新田さん、よく頑張ってるなという言葉が多数聞きました。評価が高いということです。その一方で、「南砺市には県の施設が少ないね。減らされる一方や。武田、頑張らん。選挙近いぞ」。これが本音だと感じました。

そこで、旧南砺福光高校跡地を利用して、第2体育館は、南砺市

からの強い要望であります全天候型の子供の遊び場施設、グラウンド及びピロティヤや武道館は、部活動の地域移行に対応する砺波広域圏中学生の野球クラブチーム等の拠点や、社会教育生涯スポーツでもありますペタンク等の全国大会誘致に係る施設、校舎、教室は、通信教育機関等に係るサテライト等を県立施設で運営するなど、県民に見える形で知事の本気度を示すべきだと思っております。

県民のウェルビーイング向上のため、施策の実現に向けてどのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いします。

**筱岡委員長** 簡潔にお願いします。

**新田知事** 50年ぶりに民間から出た知事として就任して以来、民間企業経営の経験を生かし、県民目線、スピード重視、そして現場主義、これを徹底した県政運営に努めてきました。公約であります富山八策、そして八十八の具体策、これは本年度中には75項目、約85%達成見込みと考えております。その八十八のうちの一つが成長戦略を策定するというところで、これに基づいて、ウェルビーイングを中心に据えた「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を作ろうという、そんなビジョンの基に、今、様々な施策を打っているところでございます。

このウェルビーイングの向上のためには、施策が客観的な指標の改善にとどまらず、県民お一人お一人の課題解決につながり実感が向上すること、これを目指しております。このため、ウェルビーイング指標政策形成プロセスに活用していくということ。これはこの場でも何度も申し上げました。このようなウェルビーイング向上のための政策に果敢に取り組んでまいりたいと思います。

ウェルビーイング指標を活用した政策の立案、実行、そして検証

のモデルを確立させ、県民お一人お一人がウェルビーイングの向上を実感できる施策を実現してまいります。これが3年目に向けた意欲ということで、受け止めていただければと思います。

**筱岡委員長** 武田委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、3月10日の予算特別委員会は、午後1時から開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時11分散会